

長野県告示第361号

過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）第14条第1項の規定により長野県が実施する市町村道の改築工事は、次のとおりです。

平成19年7月9日

長野県知事 村 井 仁

| 路線名 | 工事区間 | 工事の種類 | 工事開始の日 |
|-------|---|-------|---------------|
| 川向柳野線 | 木曾郡南木曾町読書2805番の3地先から 木曾郡南木曾町読書2650番の46地先まで | 道路改良 | 平成19年 7月9日 |

道路管理課

選告示第51号

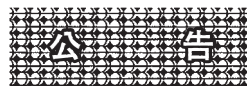
平成19年7月29日執行予定の参議院長野県選出議員選挙に係る公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の7第1項の規定による在外選挙人名簿の縦覧期間は、次のとおりです。

平成19年7月9日

長野県選挙管理委員会委員長 松 葉 邦 男

縦覧期間 平成19年7月12日

選挙管理委員会



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成19年7月9日

長野県知事 村 井 仁

- 1 申請のあった年月日
平成19年6月22日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人アクセスブルリサーチ・ネットワーク
- 3 代表者の氏名
今 村 貴 保
- 4 主たる事務所の所在地
塩尻市大門幸町8番25号サープラスコーポこうず806
- 5 定款に記載された目的
この法人は、広く高齢者、障がい者等に対して、バリアフリー（ユニバーサルデザイン）の普及推進に関する事業を行い、広く地域と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

NPO活動推進課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成19年7月9日

長野県知事 村 井 仁

- 1 申請のあった年月日
平成19年6月20日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
NPO法人辰野自立生活支援の会あかり
- 3 代表者の氏名
渡 辺 美 江
- 4 主たる事務所の所在地
上伊那郡辰野町赤羽100番地2
- 5 定款に記載された目的
この法人は、地域に住むすべての人々が自立していきいきと生活していける社会の実現を図るため、家事・介護・配食・ミニディサービス等の自立支援、子育て支援等在宅福祉サービス事業といきがいづくり事業、それに係る人材育成等を行い、もって社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。

NPO活動推進課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成19年7月9日

長野県知事 村井 仁

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
中川ショッピングセンターチャオ
上伊那郡中川村片桐4000ほか
- 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
上伊那農業協同組合
伊那市伊那部4291
中川ショッピングセンター協同組合
上伊那郡中川村片桐4000
中川村
上伊那郡中川村大草4045-1
- 変更した事項
大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名
(変更前)

| 名 称 | 代表者の氏名 |
|------------------|--------------------|
| 上伊那農業協同組合 | 代表理事組合長 征 矢 福 二 |
| 中川ショッピングセンター協同組合 | 理事長 知 久 洋 一 |
| 中川村 | 村長 曾 我 逸 郎 |

(変更後)

| 名 称 | 代表者の氏名 |
|------------------|--------------------|
| 上伊那農業協同組合 | 代表理事組合長 宮 下 勝 義 |
| 中川ショッピングセンター協同組合 | 理事長 知 久 洋 一 |
| 中川村 | 村長 曾 我 逸 郎 |

- 変更した年月日
平成18年5月30日
- 届出年月日
平成19年6月27日
- 届出書の縦覧の場所
長野県商工部産業政策課又は長野県上伊那地方事務所商工観光課
- 縦覧の期間
平成19年7月9日から平成19年11月9日まで
- 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工部産業政策課又は長野県上伊那地方事務所商工観光課

産業政策課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定による廃止の届出があったので、同条第6項の規定により、次のとおり公告します。

平成19年7月9日

長野県知事 村井 仁

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
株式会社やおふく上堀店
上田市踏入2-18-43
- 大規模小売店舗を設置する者の名称（氏名）及び住所
株式会社やおふく
上田市中央5-1-3
株式会社ミツボン
上田市上塩尻367-5
- 廃止前の店舗面積の合計
1,350㎡
- 廃止後の店舗面積の合計
0㎡
- 廃止した日
平成19年5月30日

産業政策課

公告

上田市における県営内村地区中川原換地区土地改良事業の施行に伴う換地計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

なお、この計画については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第4項において準用する同法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に異議申立てをすることができます。

また、同法第89条の2第4項において準用する同法第87条第7項の規定による決定に不服がある者は、同法第89条の2第4項において準用する同法第87条第10項の規定により、長野県を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に異議申立て決定に対する取消しの訴えを提起することができます。

平成19年7月9日

長野県知事 村井 仁

- 縦覧に供する書類
県営内村地区中川原換地区土地改良事業換地計画書の写し
- 縦覧の期間
平成19年7月10日から8月7日まで

3 縦覧の場所

上田市役所

農地整備課

公告

都市再開発法（昭和44年法律第38号）第38条第1項の規定により、長野市問御所町市街地再開発組合の事業計画の変更を次のとおり認可しました。

平成19年7月9日

長野県知事 村 井 仁

1 組合の名称

長野市問御所町市街地再開発組合

2 事務所の所在地

長野市問御所町1201番地

3 設立認可の年月日

平成15年12月5日

4 施行地区

長野市大字鶴賀字町屋敷1267-1、1267-4の一部、1267-7の一部、1267-8、1267-9、1267-10、1271-1、1274-1、1274-2、1274-8、1274-11、1274-12、1275-1、1275-3、1278-1、1278-2、1278-6、1278-7、1278-8、1281-1、1282-1、1282-3、1284-1及び1284-4、字裏屋敷1264の一部、1265-1の一部、1268-1、1268-7、1268-9、1268-10、1268-12、1268-13、1268-15、1268-17、1268-18、1273-1、1273-2、1273-3、1273-4、1276、1277、1279-1、1279-2、1280、1283-2及び1283-3並びに字清水田1173-1、1173-5、1173-6、1173-7、1200-2、1201-1、1201-2、1201-4、1201-10、1201-11、1201-12、1201-13、1201-14、1201-15、1201-16、1201-17、1201-18、1201-19、1201-20、1201-21、1201-23、1201-24、1204-1、1204-2、1206-1、1206-3、1206-4、1207-5の一部、1207-6の一部、1207-7の一部、1170-1の一部、1208-1及び1208-2

5 変更の内容

事業施行期間の変更

(変更前)平成15年12月5日から平成19年6月30日まで

(変更後)平成15年12月5日から平成19年8月31日まで

6 変更認可の年月日

平成19年6月29日

建築管理課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成19年7月9日

長野県上伊那地方事務所長 宮 坂 正 巳

1 許可番号 平成19年4月25日

長野県上伊那地方事務所指令18上伊地政第10-28号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

上伊那郡箕輪町大字三日町字曾根田891-1、892-1、899-

2、900-1

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県さいたま市北区宮原町2丁目19-4

株式会社しまむら 代表取締役 野 中 正 人

建築管理課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成19年7月9日

長野県松本地方事務所長 鎌 田 泰 太 郎

1 許可番号 平成17年6月14日

長野県松本地方事務所指令17松地建第35-3号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

東筑摩郡波田町字中下原10793-1、10795-1、10795-2、10795-3、10796、10797、10798、10799

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

松本市大字岡田町629-2

株式会社小石興業 代表取締役 小 石 光 好

建築管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年7月9日

長野県立木曽病院長 久米田 茂 喜

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

自動注射薬払出システム 一式

(2) 物品等の特質

仕様書のとおり

(3) 納入期限

平成19年12月14日

(4) 納入場所

長野県立木曽病院

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59

年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付されている者であること。

- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 調達をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- (5) その他仕様書に記載されている技術的要件を満たす者であること。

3 入札説明書の交付期間

平成19年7月9日から平成19年8月20日までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前8時30分から午後5時まで

4 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 397-8555

木曾郡木曾町福島6613-4

長野県立木曾病院 事務局総務係

電話 0264(22)2703 内線 2213

5 一般競争入札参加資格確認申請書及び同添付書類等(以下「確認申請書等」という。)の受付期間、受付場所及び提出方法

(1) 受付期間

平成19年8月7日から8月10日までの午前9時から午後5時まで

(2) 受付場所

4の場所

(3) 提出方法

持参の上、1部提出してください。

6 入札説明会

実施しません。

7 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年8月22日 午前10時

イ 場所 長野県立木曾病院 2階講堂

(3) 郵送による入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成19年8月21日 午後5時(必着)

イ 場所 4の場所

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

8 その他

(1) 一般競争入札参加資格の格付を受けていない者の参加

2の(2)に掲げる一般競争入札参加資格の格付を受けていない者であっても、5の確認申請書等を提出できますが、入札に参加するためには、入札の日までに当該参加資格の格付を受け、当該格付を受けたことを確認できる書類を提出しなければなりません。

(2) その他

詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

9 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Automatic Ampoule Setting & Dispensing Machine System 1 set

(2) Delivery deadline:

December 14, 2007

(3) Delivery place:

Nagano Prefectural Kiso Hospital

(4) Contact place for information about the tender ;

description / conditions / and other inquires:

General affairs section, Nagano Prefectural Kiso

Hospital

6613-4 Fukushima Kiso Town Kiso-gun Nagano

Prefecture

Zip Code 397-8555

TEL: 0264(22)2703 Extension 2213

(5) Time and Place for the tender:

Time: 10:00 a.m. August 22, 2007

Place: The second floor Auditorium, Nagano

Prefectural Kiso Hospital

(6) Time limit of tender by mail and the delivery location:

Time: 5:00 p.m. August 21, 2007

Place: General affairs section, Nagano Prefectural Kiso

Hospital

6613-4 Fukushima Kiso Town Kiso-gun Nagano

Prefecture

Zip Code 397-8555

県立病院課

公告

平成20年度長野県特別支援学校の寄宿舎指導員採用選考を次のとおり行います。

平成19年7月9日

長野県教育委員会教育長 山口 利 幸

1 寄宿舎指導員の職務内容及び採用予定人員

(1) 職務内容

長野県立の特別支援学校において、寄宿舎で生活する児童及び生徒の日常生活上の世話及び生活指導を行います。

(2) 採用予定人員

若干名

2 申込資格

次のいずれにも該当する者

- (1) 昭和23年4月2日以降に生まれた者(性別は問いません。)
- (2) 高等学校卒業以上の学力があると認められる者(平成20年3月31日までに高等学校を卒業する見込みの者を含みます。)
- (3) 次のいずれにも該当しない者

ア 成年被後見人又は被保佐人

イ 禁錮以上の刑に処せられた者

ウ 日本国憲法施行の日(昭和22年5月3日)以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 申込書類の受付期間及び提出先

(1) 受付期間

平成19年8月7日(火)から8月20日(月)まで(受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで)とします。ただし、土曜日及び日曜日は除きます。なお、郵送による場合は、8月20日(月)までの消印のあるものに限り受け付けます。

(2) 提出先

郵便番号 380-8570(県庁専用郵便番号のため、住所の記載は不要)

長野県教育委員会事務局特別支援教育課

電話 026(235)7456(直通)

所在地 長野市大字南長野字幅下692番地の2

4 申込書類

- (1) 採用選考申込書(長野県教育委員会が交付するもの)
- (2) 最終学校における卒業証明書又は卒業見込証明書
- (3) 最終学校における学業成績証明書
- (4) 受験票(長野県教育委員会が交付するもの)
- (5) 返信用の封筒(長形3号(縦23.5センチメートル×横12.0センチメートルの大きさ)のものをを用い、申込者のあて先及び氏名を明記し、80円切手をはったもの)

5 選考

選考は、次の要領で行います。

| 選考順序 | 期 日 | 会 場 | 対象者 | 選考内容及び方法 | 備 考 |
|-------|--------------|------|------------|--|-------------------------------|
| 第1次選考 | 平成19年9月9日(日) | 長野県庁 | 志願者全員 | 書類審査 筆記検査 ・一般教養(高等学校卒業程度の一般教養についての筆記検査) ・作文 面接(集団) | 検査の時間等は受付期間終了後受験票により本人に通知します。 |
| 第2次選考 | 平成19年10月下旬 | 長野県庁 | 第1次選考合格者全員 | 書類審査 面接(個人) 適性検査 体力テスト | 期日等は第1次選考合格者に通知します。 |

6 選考の結果

第1次選考の結果は、10月上旬に通知します。

7 その他

- (1) 採用選考申込書及び受験票の用紙並びに採用選考要項は、特別支援教育課、各教育事務所及び長野県立の特別支援学校で交付します。また、長野県教育委員会のホームページからダウンロードすることもできます。郵便により請求する場合は、封筒の表に「寄宿舎指導員採用選考申込用紙請求」と朱書きし、140円切手をはったあて先明記の返信用封筒角型2号(縦33.2センチメートル×横24.0センチメートルの大きさ)を同封の上、特別支援教育課あてに申し込んでください。
- (2) 採用選考の結果については、長野県個人情報保護条例(平成3年長野県条例第2号)第13条第1項ただし書の規定により、口頭により開示を請求することができます。
 - ア 開示請求することができる選考結果
 - (7) 第1次選考結果 不合格者に係る総合評価並びに一般教養及び作文の段階別評価
 - (4) 第2次選考結果 合否及び総合評価
 - イ 開示する期間
選考結果通知日から1年間
 - ウ 開示する場所
長野県教育委員会事務局特別支援教育課(県庁8階)
 - エ 必要書類
運転免許証、学生証、健康保険証等本人であることを証明できる書類を持参してください。
- (3) 提出された書類は、一切返却しません。
- (4) この選考の実施に際して収集する個人情報は、この選考のために必要な範囲でのみ利用します。

特別支援教育課

公告

平成19年6月27日において委嘱している長野県労働委員会あっせん員候補者の氏名、経歴等は次のとおりです。

平成19年7月9日

長野県労働委員会会長 渡 邊 裕

長野県労働委員会あっせん員候補者

| 氏 名 | 現 職 | 主 要 経 歴 |
|-----------|---|-----------------------------------|
| 渡 邊 裕 | 長野県労働委員会会長 信州大学経済学部長 | 信州大学経済学部教授 |
| 土 屋 準 | 長野県労働委員会会長代理 弁護士 | |
| 中 村 田鶴子 | 長野県労働委員会委員 弁護士 | |
| 林 一 樹 | 長野県労働委員会委員 弁護士 | |
| 宮 地 良 彦 | 長野県労働委員会委員 信州大学名誉教授 | 信州大学学長 |
| 工 藤 き み 子 | 長野県労働委員会委員 長野県労働組合連合会副議長 | 長野県医療労働組合連合会書記長 |
| 齊 藤 幸 男 | 長野県労働委員会委員 J A M長野執行委員長 | J A M長野副執行委員長 |
| 北 山 秀 一 | 長野県労働委員会委員 情報産業労働組合連合会長野県協議会議長 | 情報産業労働組合連合会長野地区協議会事務局長 |
| 荒 井 宏 行 | 長野県労働委員会委員 長野一般労働組合執行委員長 | 松本地区労働組合評議会事務局長 |
| 斎 藤 茂 | 長野県労働委員会委員 全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会長野地方協議会事務局長次長 | 全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会長野地方協議会事務局長 |
| 星 沢 哲 也 | 長野県労働委員会委員 東京法令出版(株)代表取締役社長 | 東京法令出版(株)専務代表取締役 |
| 佐 藤 穰 | 長野県労働委員会委員 (社)長野県経営者協会常務理事 | (社)長野県経営者協会事務局長 |
| 瀧 澤 徹 | 長野県労働委員会委員 松本電気鉄道(株)代表取締役社長 | 松本電気鉄道(株)取締役副社長 |
| 檜 山 高 士 | 長野県労働委員会委員 (株)檜山商店代表取締役社長 | エムケーカシヤマ(株)代表取締役社長 |
| 荒 井 洋 一 | 長野県労働委員会委員 (株)J B N代表取締役社長 | (株)ホンダクリオ長野代表取締役社長 |
| 豊 田 雄 三 | 長野県企画局人権・男女共同参画課長 | 長野県生活環境部生活文化課NPO活動推進室長 |
| 井 澤 和 子 | 長野県男女共同参画センター所長 | 長野県中央児童相談所総務課長 |
| 小 山 新 一 | 長野県東信労政事務所長 | 長野県会計局会計課企画幹兼課長補佐 |
| 三 石 真 | 長野県南信労政事務所長 | 長野県諏訪地方事務所副所長兼諏訪湖事務所次長 |
| 小 倉 康 男 | 長野県中信労政事務所長 | 長野県木曾地方事務所副所長 |
| 小 林 弘 一 | 長野県北信労政事務所長 | 長野県長野地方事務所副所長 |
| 田野尻 正 | 長野県労働委員会事務局長 | 長野県松本地方事務所長 |
| 小 林 仁 | 長野県労働委員会事務局調整総務課長 | 長野県飯田建設事務所次長 |
| 宮 澤 保 夫 | 長野県労働委員会事務局審査課長 | 長野県総務部税務課主任企画員兼税務電算係長 |

労働委員会事務局